

# 羽生市公共施設個別施設計画 (抜粋)

令和 3 年 3 月策定

令和 4 年 3 月改訂

# 第1章 計画のあらまし

## 1 計画の背景と目的

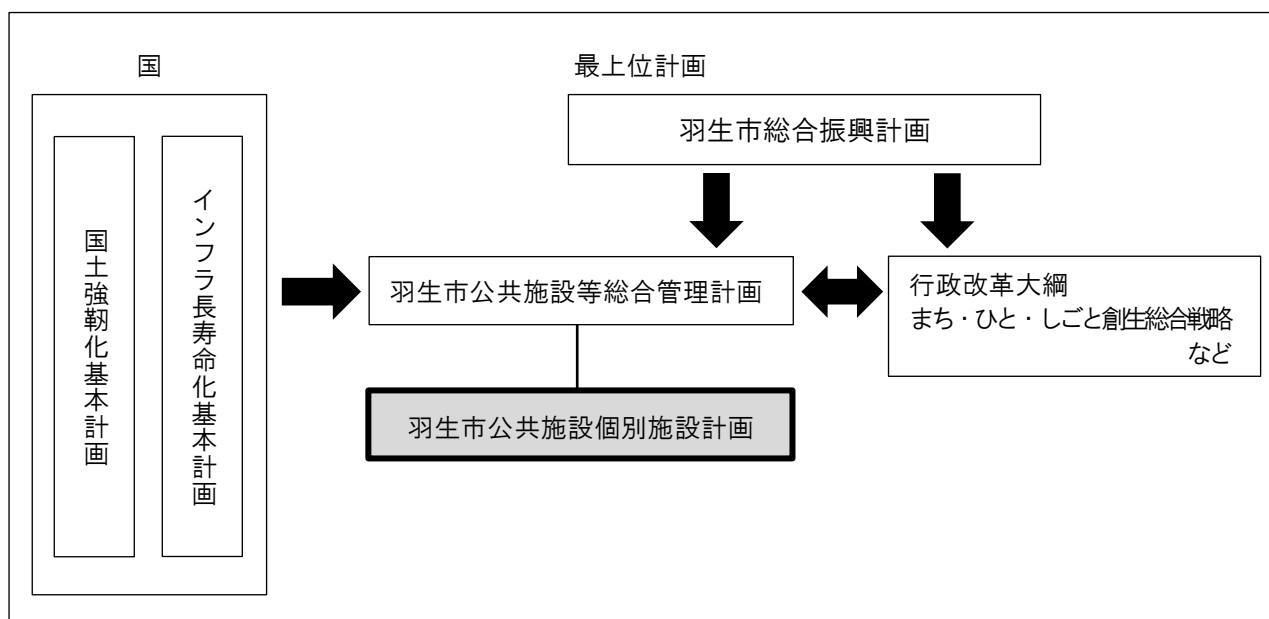
本市は、高度成長期を中心に、公共施設及びインフラの整備をしてきましたが、今後、人口減少や少子高齢化に伴い財政状況が厳しさを増すことが懸念されるなか、人口構成の変化による公共施設等の利用需要の変化や施設老朽化に伴う維持補修経費の増大が予想されます。そのため、公共施設等の全体を把握するとともに公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる課題等を整理し、長期的な視点を持って総合的かつ計画的な管理を推進することを目的に、平成27年度に「羽生市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）を策定しました。

羽生市公共施設個別施設計画（以下「個別施設計画」という。）は、総合管理計画に基づき、公共施設の長寿命化や、集約化・複合化といった再配置等に関する方向性を推し進めることにより、財政負担の軽減・平準化とサービス水準の維持を両立させながら、公共施設の最適な配置を実現することを目的とした実施計画として策定します。

## 2 計画の位置づけ

個別施設計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」で規定され、本市の最上位計画である「羽生市総合振興計画」及び総合管理計画で定めた基本的な考え方を踏まえ、個別施設ごとの具体の対応方針を定める計画として、今後推進する公共施設の適正化に係る基本方針を示します。

図表1 本市における計画体系及び位置づけ



### 3 計画の期間

個別施設計画の計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。今後の上位・関連計画の見直しや社会情勢の変化等の状況に応じて適宜見直しを行います。

#### 計画期間 10年（令和3年度から令和12年度まで）

※中長期的な施設のマネジメントが重要であることから、必要に応じて令和3年度からの40年間で10年ごとに第1期から第4期に区分している部分があります。

### 4 基本的な記載事項

国の「インフラ長寿命化基本計画」において個別施設計画の基本的な記載事項が示されており、本計画もこの記載事項を踏まえて策定します。基本的な記載事項は以下のとおりです。

#### 【基本的な記載事項6項目】

- |            |             |               |
|------------|-------------|---------------|
| ① 対象施設     | ② 計画期間      | ③ 対策の優先順位の考え方 |
| ④ 個別施設の状態等 | ⑤ 対策内容と実施時期 | ⑥ 対策費用        |

※総合管理計画に基づき行われる事業で、上記6項目が記載された個別施設計画に位置付けられた事業について、国の「公共施設等適正管理推進事業債」を活用することが可能となります。

公共施設等適正管理推進事業債の対象となる事業は以下のとおりです。

- |              |                 |         |
|--------------|-----------------|---------|
| 1. 集約化・複合化事業 | 2. 長寿命化事業       | 3. 転用事業 |
| 4. 立地適正化事業   | 5. ユニバーサルデザイン事業 | 6. 除却事業 |

## 5 対象施設

本計画の対象施設は、下表の 81 施設とします。

図表2 公共施設一覧

施設分類	施設名	施設数	棟数
I 市民文化系施設	産業文化ホール 中央公民館、新郷公民館、須影公民館、岩瀬公民館、 川俣公民館、井泉公民館、手子林公民館、三田ヶ谷公民館、 村君公民館、須影集会所、稲子集会所、桑崎集会所、 下岩瀬集会所、西新田集会所	15 施設	16 棟
II 社会教育系施設	図書館・郷土資料館、お種さん資料館	2 施設	3 棟
III スポーツ・レクリエーション系施設	体育館 中央公園	2 施設	6 棟
IV 産業系施設	市民プラザ、羽生勤労者総合福祉センター（ワークヒルズ羽生） 女性センター（パープル羽生） 三田ヶ谷農林公園（キヤッセ羽生） 三田ヶ谷農村センター、道の駅はにゅう	6 施設	10 棟
V 学校教育系施設	羽生北小学校、新郷第一小学校、新郷第二小学校、須影小学校、 岩瀬小学校、川俣小学校、井泉小学校、手子林小学校、 三田ヶ谷小学校、村君小学校、羽生南小学校 西中学校※、南中学校※、東中学校※ 学校給食センター、准看護学校	16 施設	55 棟
VI 子育て支援施設	第一保育所、第二保育所、第三保育所、第四保育所、 第六保育所、第七保育所 岩瀬学童保育室、新郷第1学童保育室、新郷第2学童保育室	9 施設	10 棟
VII 保健・福祉施設	保健センター、手子林老人憩の家、井泉老人憩の家、 もくせいの里	4 施設	4 棟
VIII 行政系施設	市役所、消防本部、消防署西分署、羽生第1消防センター、 羽生第2消防センター、新郷消防センター、岩瀬消防センター、 川俣消防センター、井泉消防センター、須影消防センター、 手子林第1消防センター、手子林第2消防センター、 三田ヶ谷消防センター、村君消防センター 羽生駅自由通路、西羽生駅自由通路	16 施設	20 棟
IX 公営住宅	宮田団地、南羽生団地、利根ヒルズこすか団地、旭町団地※	4 施設	10 棟
X 供給処理施設	清掃センター、粗大ごみ処理場 汚泥再生処理センター、一般廃棄物最終処分場	4 施設	4 棟
XI その他	斎場 旧第五保育所※、旧羽生南学童保育室※	3 施設	3 棟
合 計		81 施設	141 棟

- ・施設分類は、総務省分類（公共施設等更新費用試算ソフト仕様書）によります。
- ・供給処理施設のプラント部分、上水処理施設、下水処理施設については対象としていません。
- ・※印の施設には用途廃止済の棟が含まれます。

## 第2章 公共施設個別施設計画について

### 1 公共施設等マネジメントの基本原則

本市は、今後、生産年齢人口の減少に伴う税収の落ち込みや高齢化社会の進行に伴う扶助費の増加が想定され、財政状況は一層厳しくなるものと推測されます。また、少子高齢化の進行による人口構成の変動に伴う市民ニーズの変化への対応や、施設の老朽化による修繕費用、施設更新費用の増加への対応が求められます（総合管理計画では、平成28年度から令和37年度までの40年間で約620億円、年平均で約16億円かかるとされています。）。こうした課題を踏まえ、個別施設計画では、総合管理計画の公共施設等マネジメントの基本原則に基づき施設総量の適正化に取り組みます。

#### <厳しさを増す財政状況への対応>

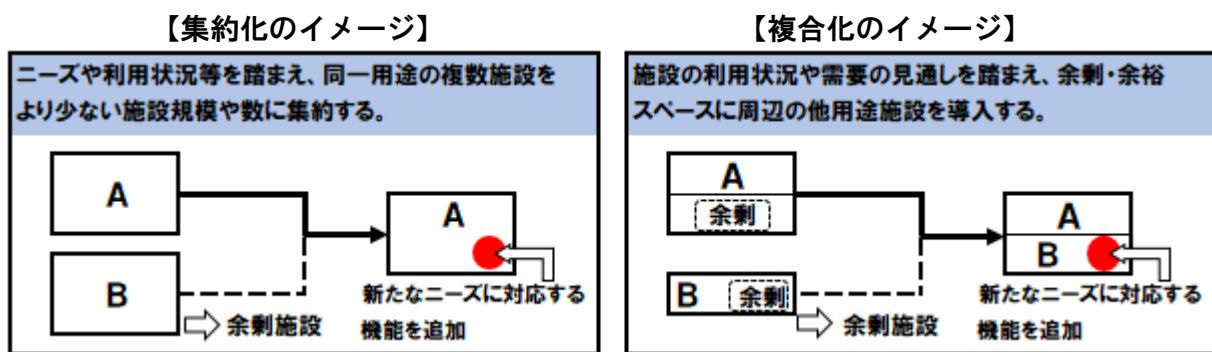
##### 基本原則1 施設の総量の適正化・コストの最適化を目指します

- 人口減少や利用状況などの動向を踏まえ、公共施設の統合、集約化・複合化、廃止などにより、総量の適正化を図り、費用を抑制していきます。
- 今後も保有し続ける施設については、より効率的な維持管理・活用を図り、コストの最適化を行っていきます。

#### <人口動向を踏まえた市民ニーズへの対応>

##### 基本原則2 施設の機能の維持・向上を目指します

- 新たな市民ニーズに対しては、新設を前提とせず、集約化・複合化などにより、機能の充実・見直しを行っていきます。
- 今後も保有し続ける施設については、安定した市民サービスを提供し続けていくため、現在の機能を維持していくとともに、質の向上を図ります。



図表3 集約化・複合化のイメージ図

#### <施設の老朽化への対応>

##### 基本原則3 いつまでも安全・安心な施設づくりを目指します

- 今後も保有し続ける施設については、安全で安心して利用できる施設を提供していくため、耐震化や日常から維持保全を徹底するなどにより、安全性を確保していくとともに、施設の長期利用を推進します。

## 第2節 リーディングプロジェクトについて

### 1 リーディングプロジェクトの位置づけ

本市の公共施設は、多くの施設で老朽化が進み、その改修には多額の費用がかかることが予想され、その全てを維持することは困難です。そこで、前述した個別施設の評価等に基づく施設の対策方針と、平成 29 年度に開催した羽生市公共施設最適化検討プロジェクトにおける検討結果を踏まえ、特に公共施設の総量適正化への効果が大きい再配置案をリーディングプロジェクト（以下「プロジェクト」という。）と位置付け、今後優先的に検討し、施設総量の適正化に取り組みます。リーディングプロジェクト案は以下の3つです。

プロジェクトA：新施設の建設による既存施設の複合化

プロジェクトB：公立保育所の再編

プロジェクトC：小中学校の適正規模・適正配置に基づく再編成

#### ※次頁以降のプロジェクト案に関する留意事項

- ・プロジェクト案のうちプロジェクトCについては、今後策定する「小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針」において具体的な再編案を示す予定です。そのため、個別施設計画では学校施設を維持すべき施設としますが、学校施設計画が策定された後、個別施設計画に反映するものとなります。
- ・単純更新とは、施設建築後 30 年目に大規模改修を実施し、60 年目に同規模での更新（建替え）を行うことをいいます。
- ・効果額の試算では、更新費用及び大規模改修費用については、47 頁の図表 20「公共施設の更新・大規模改修費用単価」を用い、解体費用については、図表 21「解体費用単価」を用いています。また、中学校プール槽は市内各小学校プール槽の建設実績額を基に試算しています。
- ・試算金額は、すべて消費税(10%)込みの金額で記載しています。
- ・各プロジェクト案は今後検討を進めるものであり、具体的な対応時期や施設規模など、現時点では未定です。

## プロジェクトC 小中学校の適正規模・適正配置に基づく再編成

学校施設（小学校及び中学校）は本市の全公共施設の延床面積のうち5割近くを占めており、そのほとんどが昭和50年代前後に建設されていることから、2050年から2060年代にかけて更新時期が集中し多額の費用がかかることが想定されます。一方、児童生徒数は近年の少子化の影響により減少しており、小中学校の小規模化が進んでいます。今後の推計からも、更なる児童生徒数の減少が見込まれ、適正な学校規模の維持が困難になることが予想されます。

これらのことから、本市では、小中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針の策定を予定しており、当該基本方針の策定後に、その内容を個別施設計画に反映することとします。

▷小中学校は、児童生徒数の推移と学校の再編成の進捗に合わせ、余剰となった施設を廃止することにより、施設維持に係る財政的負担の軽減につなげます。

▷中学校プール施設は廃止を検討します。

### ◆プロジェクトC に関連する施設

施設名称	延床面積合計 (㎡)
市立小学校 11 校 (プール施設含む)	44,884
市立中学校 3 校 (プール施設除く)	26,189
市立中学校 3 校 プール施設	161

※小・中学校のプール施設は建屋が対象であり、プール槽は含まない。

### ◆プロジェクトCの効果額

仮に小学校1校を廃止する場合、校舎、屋内運動場及びプール施設を合わせ、最低でも8.04億円以上の更新費用の削減が見込まれることから、学校施設の適正規模・適正配置の推進による効果額は大きくなるものと考えられます。

中学校のプール施設（建屋のみ）は、3校合わせて、今後40年間で約8千万円の費用がかかる見込みです。さらに、総合管理計画に含まれてはいませんが、プール槽の更新費用が3校で4.95億円と試算され、中学校プール施設廃止に伴う効果額は約5.71億円と見込まれます。

#### ・小学校1校を廃止した場合の更新費用の削減額

小学校校舎の更新費用	6.10 億円
小学校屋内運動場更新費用	1.80 億円
小学校プール施設更新費用	0.14 億円

1校あたり最低8.04億円以上の削減効果

#### ・中学校（3校）プール施設廃止による更新費用の削減額

中学校プール施設（建屋）更新費用	0.76 億円
中学校プール槽更新費用	4.95 億円

約5.71億円の削減効果